

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公開番号】特開2009-66249(P2009-66249A)

【公開日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2007-238902(P2007-238902)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

A 6 1 F 9/00 5 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月24日(2010.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼球の切開部に挿入されて眼内挿入用レンズを眼球内に送り出すノズル部を有する眼内挿入用レンズの挿入器具であって、

前記ノズル部の先端は、該挿入器具の長手方向に対して傾きを有するとともに、該ノズル部の基端側部分よりも扁平な形状を有し、

前記先端は、その厚みが該先端における幅方向の中心から両端にかけて同一である又は減少する形状を有することを特徴とする眼内挿入用レンズの挿入器具。

【請求項2】

前記ノズル部の基端側部分と前記先端との間に、前記長手方向に対して傾斜した斜面を有し、

該斜面の傾斜方向が、前記長手方向とは異なることを特徴とする請求項1に記載の眼内挿入用レンズの挿入器具。

【請求項3】

前記ノズル部の先端側部分における前記幅方向の少なくとも一端に、該ノズル部の内側に折り込まれた内折り部を有し、

前記内折り部は、前記先端側部分がその厚み方向に外力を受けた場合に、該先端側部分の幅の拡がりを抑えるように変形することを特徴とする請求項1又は2に記載の眼内挿入用レンズの挿入器具。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1つに記載の眼内挿入用レンズの挿入器具であって、

該挿入器具に設けられたレンズ収容部に配置された眼内挿入用レンズを含むことを特徴とする眼内挿入用レンズ内装型挿入器具。

【請求項5】

請求項1から3のいずれか1つに記載の眼内挿入用レンズの挿入器具を準備する工程と、

該挿入器具に設けられたレンズ収容部に眼内挿入用レンズを配置する工程とを有することを特徴とする眼内挿入用レンズ内装型挿入器具の製造方法。